

東京都世田谷区 創造都市としての〈住宅都市世田谷〉

川崎賢一（NPO 法人都市文化創造機構副理事長、駒澤大学 GMS 学部教授）

1. 世田谷区とは

東京都世田谷区、人口は 88 万 6 千人（2012 年）で、東京 23 区で最大の人口を誇り、その面積は、大田区に次いで第 2 位を誇る。一般的には、所ジョージの TV 番組「世田谷ベース」（BS フジで毎週日曜日の午後 10 より放送中）で有名な場所といった方がわかりやすいかもしれない。番組を通じてみせる彼の独特な自由・気ままなライフスタイルは、日本を代表する高級住宅地〈成城〉のイメージを変えるほどの力を持っているが、元々は出身の所沢（埼玉県の郊外）とアメリカ文化の土台の上に築かれたように見える。そのなり上がりの的ではある、開放感のあるイメージである。

世田谷のこのイメージは、かつては、1980 年代・90 年代に、東京を代表する富裕層が住むいわゆる〈住宅都市〉ということから生まれてきて、2000 年代に入って、その典型的な中・上流階級的イメージが、徐々にトランスフォームしていったものである。ただ現在でも典型的な〈住宅都市〉の性格は変わっていない。例えば、2007 年にさかのぼってみると、「安心して住める街全国 805 都市ランキング」（週刊ダイヤモンド 2007 年 8 月 11・18 日合併号）では、全国で総合 15 位にランクされている。その後の最近のランキングでは、いくつかの指標ではランキングが落ちてきているが、2012 年の「日本のいい街 2012」（週刊東洋経済 2012 年 10 月 13 日号）において、財政力のある街として全国で第 15 位に依然としてランクされている。また、富裕度という点では、役員報酬が 1 億円を超える企業トップが住む街として全国トップ（総数 127 人、週刊ダイヤモンド 2012 年 10 月 20 日号）を占めている。つまり、依然として、経済力という面では全国のトップクラスに位置するということなのである。

2. 世田谷の文化政策最新事情

それでは、世田谷ではどのような芸術文化政策がとられているのだろうか？現在、世田谷では、「世田谷区文化・芸術振興計画：第 2 次調整計画」（平成 24 年度から 25 年度にかけての 2 年計画）が、区の生活文化部文化・国際課を中心に展開されている。

具体的には、つなぐ・育む・人に活かす・まちに活かす、の 4 つのビジョンを継続して中心に置き、9 つの施策目標ⁱを定め、それらの施策目標に合わせて、7 つの重点取り組みⁱⁱを展開している。そして、(公財)世田谷文化財団が中心となって、これらの施策の多くが実施されているだけでなく、庁内連携体制を強め、区内の大学をはじめとした多様な機関との連携・協働を目指している。

率直に言って、文化芸術政策に関する予算は、計画の内容は立派でも、貧弱なところが多いが、世田谷区はそうではない。過去に先行する計画が二つあるが、例えば、一つ前の「新せたがやアートプラン」では、平成 23 年度に決算額として 1 億 1432 万円が支出されている。筆者はその収支について検討してみたが、その支出先は多岐にわたるだけでなく、それがある程度きちんと機能してきていると概ねいうことができる。計画書の中で再三にわたり、先端を走ってきたと彼ら自身自負するだけの制度が整っていると評価できるだろう。具体的にいうと、せたがや文化財団を中心とした事業（世田谷文化生活情報センター（生活工房・パブリックシアター・音楽事業）・美術館・文学館など）だけでなく、区民の地域活動に支ええた交流プロジェクト（国際交流を含む）や子供たち向けのプロジェクトなども活発に行われている。また、芸術百華プロジェクトや世田谷区芸術アワード“飛翔”など、新しい試みも展開されるようになってきている。また、区民の側の参加も活発で、伝統的な地域集団から新しい NPO まで様々な社会的主体が芸術文化活動に積極的に関わってきている。そして、これらの諸活動のうち、例えば、パブリックシアター・世田谷美術館・下北沢映画祭などは、国際的なレベルに達するものもある。これらをトータルにみると、確かに他の地域や都市のモデルとなりうると判断することができる。

また、芸術文化政策は、単体で留まっているわけではなくて、世田谷区全体や関連の計画とも有機的に結びついているようだ。例えば、前者では、世田谷区基本構想（平成 6 年制定）や世田谷区基本計画（平成 17 年から 10 年計画）などとして大枠が決められている。そして、後者として、世田谷区産業ビジョン（平成 20 年度から 10 年計画）や世田谷区観光アクションプラン（平成 23 年 3 月）などをあげることができる。

3. 世田谷の芸術文化政策史

現在進行中の文化・芸術振興計画第 2 次調整計画は、どのような経緯を経て現在に至り、将来的にどのように作られようとしているのだろうか？この計画の最初は、平成 18 年 3 月に制定された世田谷区文化および芸術の振興に関する条例に基づき、世田谷区文化・芸術振興懇話会を中心にして作成された「世田谷区文化・芸術振興計画」に端を発する。そこでは、それまでの過去を総括し、平成 19 年度からの 3 か年計画として、先に述べた 4 つの中長期ビジョンを軸に、8 つの施策目標と 5 つの重点取組みをセットし、計画を進め始めた。（ちなみに、平成 19 年度における重点取組みに対する予算は 5300 万円であった。）特に新しい取り組みは、それまで平成 15 年にいくつかの組織が合併してできたせたがや文化財団を中心に、それまでに実績のあった美術・文学・演劇などの分野に含まれていなかった、音楽事業であった。

その後、最初の計画に続き、平成 22 年から 2 年間の新せたがやアートプランが策定され、前計画を踏まえ、さらに 3 つの新重点取組みに再編された。具体的には、①まちの文化力を高める、②次代に向けた投資 人を育む、③音楽文化振興に向けた取り組み、であり、固

いう行政の計画にありがちな、総花的で不明瞭な内容ではなく、はっきりとした実質を持っていた。さらに、せたがや文化財団との連携強化も打ち出された。

そして、先に述べた第2次調整計画は、平成24年から2年間の計画として立案された。この計画は、それまでの計画を踏まえて、施策目標が一つ増やされ、また、計画推進体制として、庁内連携体制の強化と他の機関との連携・協働の強化を目指すこととなった。ただ、残念ながら難点も存在する。それまでの計画を継続した上に、新しく施策目標を増やし、重点取組みと施策目標をきちんと関連付けようとし、さらに計画推進体制を強化しようとして、かえって実現目標が複雑化しすぎて、その政策評価が難しくなるように見受けられる。平成23年の東日本大震災の経験も踏まえて計画が作られたということもあるかもしれないが、総花的な計画は実現と評価が難しく、むしろ、2つ目にあったようなシンプルさは計画の大切な要素であるのかもしれない。

それでは、今後の世田谷区の文化・芸術計画はどうなっていくのだろうか?第2次調整計画によると、平成26年度からは、区自体の基本構想や計画が見直され、新たな構想や計画が設定しなおされるということで、これらに合わせて文化・芸術振興計画も平成26年度から第2期の振興計画が作られることになっている。つまり、現状の路線はさらに継続され、展開していく可能性が高いということだろう。そして、これからの新しい振興計画が、過去の実績を踏まえ、さらにそれだけでなく、<先端を走る世田谷区>として、新しい要素や方向を模索するものであることを希望したい。

4. 東京都の文脈から見た世田谷の芸術文化政策

それでは、この世田谷の芸術文化政策が社会的・文化的に見てどのような意義があるのかを明らかにするために、まず、東京都や国の文脈で比較・分析をしてみよう。そもそも、芸術文化の振興政策を地方自治体のレベルで積極的に進めるきっかけになったのは、平成13年12月に文化庁により制定された「文化芸術振興基本法」である。その後、平成14年12月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針」が閣議決定され、そして、平成19年2月に、第2次方針、平成23年1月に第3次方針、さらに、平成24年6月に「劇場法（劇場、音楽堂等の活性化に関する法律）」が打ち出され、徐々に改正が進んできた。その一方で、東京都は文化庁に先駆け、昭和58年10月に「東京都文化振興条例」を制定し、国に対して積極的に働きかけてきた。その後、平成18年に文化施策を語る会を発足させ、同年5月に東京都文化振興指針を出し、その後、継続的に発信を続け、平成20年度以降に世界的な文化創造都市・東京を目指して、(公財)東京都歴史文化財団と協力して、東京文化発信プロジェクトなどを推進してきた。

これらの文脈に、東京23区の芸術文化政策は基本的に位置づけられる。筆者の調査によると、これらの区のうち、現在、何らかの芸術文化振興条例を備えているのは12区で、最も早いのは平成14年の目黒区である。なお、世田谷区は豊島区と並んで、平成18年3月

に制定し、7番目であった。(なお、まだ制定されていない区は11区にのぼると推定される。) ということで、世田谷区は先陣を切ってというところまではいかないが、比較的早くから条例が整備されたということができよう。

<表 1：文化芸術振興条例制定年史（制定順：全部で 12 区）>

平成 14 年 7 月	目黒区
平成 16 年 3 月	千代田区(基本条例)
平成 17 年 3 月	練馬区 渋谷区（基本条例）
平成 17 年 6 月	板橋区 足立区
平成 18 年 3 月	世田谷区（文化及び芸術の振興に関する条例） 豊島区
平成 18 年 6 月	港区
平成 21 年 6 月	品川区（文化芸術・スポーツのまちづくり条例）
平成 22 年 4 月	新宿区
平成 24 年 9 月	墨田区

（注：URL 上で確認できなかった区：杉並区・北区・大田区・江戸川区・葛飾区・中野区・文京区・中央区・台東区・荒川区・江東区、の 11 区であった。）

それでは、話を一歩進めて、芸術文化政策と関連の深い創造都市という観点から、芸術文化振興政策を見てみよう。創造都市は、経済と政治を両輪として、エンジンとして創造性と芸術文化により推進される。また、近年では、文化産業・ICT 産業・ポピュラー文化などが含まれ、観光産業などのサービス産業などを巻き込み、経済的側面だけではなく、持続的な社会発展を支えることができるような、計画的な都市となってきた。東京 23 区をこの定義から見えていくと、はっきりとこの点をうたっているのは、わずかに、豊島区と新宿区だけである。(ただし、下記<表 2>にあるように、練馬区は創造都市をうたってはいるが、具体性に欠けるところがあり、今回はこの中に含めていない。また、創造性などに言及しているのは、台東区（創造力あふれる産業文化都市（2012））などをあげることができる。）豊島区と新宿区の政策内容はかなり異なり、前者を芸術文化タイプ、後者を産業文化タイプと名付けておきたい。

豊島区は、23 区で最も筆者の言う創造都市に近いタイプである。平成 14 年 9 月に文化政策懇話会が作られ、平成 16 年 1 月に彼らにより「豊島区の文化政策に関する提言」が提出され、それに基づき、平成 17 年 9 月に「文化創造都市宣言」が出された。東京では画期

的なことであった。その後、平成 21 年 1 月に平成 20 年度文化庁長官表彰を受け、平成 21 年から文化政策推進プランを進めている。最近、これらのまとめたシンポジウム(2013 年 2 月 15 日)を開催したりして、積極的に創造都市づくりに取り組んでいる。

これに対して、新宿区は、平成 20 年 3 月に新宿区産業振興プラン(2008 年から 2017 年までの 10 年計画)が出され、平成 20 年に文化芸術の振興に関する懇談会、そして、22 年には文化芸術振興会議が結成され、産業創造都市新宿の実現(文化芸術創造のまち新宿＝文化創造都市＋産業創造都市、観光と文化・産業との連携によるプラットフォームの形成)が目指されることとなった。豊島区とは異なった側面からのアプローチといえよう。

しかし、創造都市をうたっていないからと言って、創造都市ではないと言い切れないケースもある。世田谷区はその典型である。そして、似たようなケースをあげるとすれば、渋谷区(国際文化都市(2010))・中央区(都心コミュニティ(2008))・文京区(文京区アカデミー推進計画策定協議会文化芸術文化会(2010))などがある。また、23 区全体を眺めてみると、先に上げた二つのタイプに分類できる区もたくさんある。まず、豊島区に近いタイプとして、港区・千代田区・目黒区を、次に、新宿区に近いタイプとして、台東区や足立区をあげることができる。

話を元に戻して、世田谷区の場合、芸術文化政策が区の計画の中で、前面に出ることはなかったようだ。多くの場合、その他の計画と組み合わせて立案されることが多かった。例えば、芸術文化に関する予算や決算の結果にそれが表れている。もちろん、これらのお金は公表されてきている。その点に問題はないが、ただ、芸術文化政策全体にどれだけ、そして、その細部にどのように配分されたのかが、わかりにくくなっている。つまり、芸術文化政策全体として配分されていないという風に解釈できるのである。確かに、2011 年の東日本大震災後の対応もあるので、なかなか難しいかもしれないが、世田谷区が先端を走っていると自己評価するのであれば(実際、筆者もそれにほぼ同意するが)、やはりイノベティブなく住宅都市>を追求し、それを持続可能な区の社会発展や文化発展に結び付ける必要があるように思う。

まとめて要約すると、東京 23 区には、創造都市という観点から言って、①国際都市と芸術文化都市を強調するタイプ(千代田区・港区・目黒区など)、②産業文化都市を目指すタイプ(新宿区・台東区・足立区など)、③住宅として創造都市を目指すタイプ(杉並区・板橋区・練馬区など)、の 3 つのタイプが存在する。世田谷区は、主に第三の住宅としての創造都市のタイプに属するが、①と③の中間のところに位置すると考えられる。

＜表 2：キーワードとして創造都市を標榜するケース＞

豊島区	文化創造都市（2007.9. 宣言）
台東区	創造力あふれる産業文化都市たいとう（2012.4.）
練馬区	創造都市・ふるさと都市（2010.2.）
新宿区	産業創造都市（2008.3.）、文化創造都市（左同）新宿区産業振興プラン、文化芸術創造のまち 新宿（2010.4.）新宿文化芸術振興会議
渋谷区	国際文化都市（2010） 渋谷区実施計画 2010
中央区	都心コミュニティ（2008.3.）中央区文化振興プラン
文京区	文の京ミュージアムネットワーク（2010） 文京区アカデミー推進計画策定協議会文化芸術文化会

5. より広い文脈でみた世田谷の芸術文化政策

最後に、文化的グローバリゼーションという観点から、世田谷の芸術文化政策を考察していってみよう。芸術文化政策や文化産業・コンテンツ産業・ICT 産業などは、創造都市として、持続的発展に寄与し、それはグローバルな文脈で展開されるようになってきた。1990年代からその傾向が顕著になり、東京はそのトップレベルを維持してきた。世田谷区は、その東京の中心を支える＜住宅都市＞として、位置づけることができるだろう。そういう観点から見ると、世田谷の芸術文化政策はどのように分析・評価され、そして、将来的にどのような方向に進んでいくべきなのか考えてみたい。

まず、世田谷区を端に東京 23 区と比較するだけでなく、もう少し文脈を広げて、平成 25 年 1 月に結成された創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) ⁱⁱⁱと関連付けてみてみよう。CCNJ は、出発点として、文化庁の支持も得ながら、様々な地方自治体 22 団体と 5 つの組織よりなるネットワークとして出発した。どの自治体を見ても、創造的なイノベーションをキーにして、ここ何年にもわたり、芸術分野化文化産業などを用いて発展を模索してきた。今回は、東京 23 区からの参加は豊島区のみである（2013 年 2 月 5 日に加盟）。これは何を意味するのかというと、新しい社会発展の動向に、いまひとつ積極的にコミットしようとしていないということの意味するだろう。世田谷区についても、同様な傾向を指摘できるように見える。もちろん、新しいものがすべていいわけでもないし、創造都市を指向することがすべていいわけではない。しかし、都市の持続的発展は基本的な要件でもあるし、文化と経済・政治を結びつける新しい動向でもある。この点は、日本に限らない。

例えば、CCNJ の中核として活動している横浜市についてみておこう。横浜市は 2004 年以來、「横浜市文化芸術創造都市施策」を展開し、途中で開港 150 周年記念事業のように必ずしも成功したとは言い難い事例がありながら、一貫してこの計画を進めてきた。その結

果、芸術文化政策（BankArt・横浜ビエンナーレ・横浜国際映画祭など）・文化産業(創造界限・創造産業の育成など)・新しい街づくり(黄金町・日ノ出町再開発など)、などを同時に進めることになり、世界的な規模でみても、モデルになりうる段階に達しつつある。当初は、東京と異なる都市づくりを目指していたが、結果として極めて創造的で個性のある街づくりを展開しつつある。

ただ、横浜市と異なり、世田谷区の場合は、規模も小さいこともあるが、東京都や国家との関連で、その傘下から出にくいという構造的条件があるのも事実である。歴史的経緯と構造的条件、そして〈住宅都市〉という基本的性格を無視することはできないだろう。

再びしかし、グローバルな文脈で世田谷区を見てみよう。住民の経済的状況や文化階層的条件は高いものがあり、また、財政的にきわめて豊かとはいえないかもしれないが、日本の現状を考えると比較的恵まれた状況にあるといえる。しかしながら、日本や東京の昭和を引きずったような状態が依然として続いているという環境にかなり縛られているのではないだろうか。世田谷区は、実力的には、ユニークな新しいモデルに自らが形成する可能性はあるように思える。

以上の諸点を踏まえて、今後の世田谷区が目指すべき道について、ささやかな提言を試みたいと思う。第一に、芸術文化について現状のレベルはきわめて高いレベルにあると思われるが、それを下げないで、高いレベルを保つことがまず大切であろう。第二に、将来すぐそこまで迫っている超高齢化社会に合わせて、エイブルアートなどへの取り組みを増やすだけでなく、北欧などのケースを参考にして、世田谷らしいスタイルに磨きをかけていく必要があるだろう。第三に、様々な施設の統合、それから、空いた施設を、区民が使用できる芸術文化・文化産業用の施設に転用するのはどうだろうか。世田谷の場合、比較的恵まれた施設環境にあるので、その効率性などを考え、統合できるところを統合し、空いた施設を、金沢市の市民芸術村のように、区民に運営を任せるような施設を作っていくのはいかがだろうか。第四に、他の区や地方自治体との提携や共同の可能性を探ることが効率的な施設運営につながるのではないだろうか。東京 23 区の場合、どうしても区の自立性や独立性の観点から、協力や提携が弱いように見える。しかし、予算の面などでの制約もあることもあり、いくつかの自治体が協力するのは適切な判断と思われる。例えば、目黒区・世田谷区・杉並区は同じような〈住宅都市〉として協力しやすいだろうし、港区・目黒区・渋谷区・世田谷区は、都心の文化的な中心として様々なイベントなどを打ち出しやすい環境を持っているように思える。第五に、芸術文化政策を中心とし、創造都市的なキーコンセプトを打ち出し、イノベティブな展開を模索し、より快適で意義のある世田谷らしいユニークな居住環境を作る方向を取り入れてはどうだろうか。

もちろん、現状の社会変化と社会競争は極めて激しいものがあり、東京もその文脈の中
に在る。どうしても古くなりがちな東京のイメージを、どのようにイノベティブなもの
に、そして創造的なものにしていけるのか、〈住宅都市〉の観点から、それが問われてい
るように思える。その際、今後の重要目標として、一方で環境や ICT に配慮した〈スマー
トシティ〉指向と両立させながら、〈グローバルな住宅都市としての創造都市〉を世田谷
区がどう実現していくのか、期待を持って見守っていきたい。

文献

川崎賢一、『トランスフォーマティブ・カルチャー：新しい地球文化の可能性』、勁草書房、2006年

川崎賢一、「文化政策：国家による芸術文化の構築」（田村慶子(編)、『シンガポールを知るための65章』(第
3版)、2013年、明石書店に所収)

世田谷区観光アクションプラン策定会議、世田谷区観光アクションプラン「方針編」、平成23年3月、1
-25頁

世田谷区産業政策部、世田谷区産業ビジョン及び世田谷区産業振興計画、平成20年3月、1-66頁

世田谷区生活文化部、世田谷区文化・芸術振興計画平成19年度～平成21年度、平成19年3月、1-58
頁

世田谷区生活文化部、新せたがやアートプラン：世田谷区文化・芸術振興計画調整計画平成22年度～平成
23年度、平成22年3月、1-66頁

世田谷区生活文化部、世田谷区文化・芸術振興計画第2次調整計画平成24年度～平成25年度、平成24
年3月、1-83頁

東京都の文化施策を語る会、「東京都の文化施策を語る会」東京都への提言、平成18年1月、1-14頁

文化庁長官官房政策課、特集：文化政策の新展開、文部科学時報2011年5月号、5-11頁

横浜市文化観光局、横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方、平成24年12月、1-15頁

URL

世田谷区：<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/157/722/728/1841/d00120211.html>

創造都市ネットワーク日本、<http://ccn-j.net/>

東京都：<http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/bunka/>

豊島区：<http://www.city.toshima.lg.jp/kusei/profile/003761.html>

文化庁：http://www.bunka.go.jp/geijutsu_bunka/index.html

UNESCO,

<http://www.unesco.org/new/en/culture/themes/creativity/creative-industries/creative-cities-network>

追記：なお、本稿を書くにあたり、世田谷区役所生活文化部文化・国際課にご協力をいただいた。本報告の内容についてはすべて筆者の責任であるが、特に、記して感謝したい。

-
- i 9つの施策目標とは、以下の通りである。①区民と文化・芸術をつなぐ、②人材を育み、その創造性を発揮できる環境づくり、③子どもや青少年の創造性を育む、④区民の自主的な活動を支援する、⑤独自の歴史・伝統文化を未来につなぐ、⑥文化・芸術の力を区民生活、暮らしに活かす、⑦まちの魅力と活力を高める、⑧世田谷文化・芸術情報を発信する、⑨文化・芸術活動の場の充実。
- ii 7つの重点取組みとは、以下の通りである。①世田谷のまちの持つ文化・芸術の魅力を広報・発信する取組みの推進、②世田谷の歴史的・文化的資源・伝統文化を活かす取組みの推進、③文化・芸術の力を区民生活に活かす取組みの推進、④区民の文化活動支援と「人材育成」をより充実させる取組みの推進、⑤時代に向けた投資、子ども・青少年の創造性を育む取組みの推進、⑥世田谷の文化・芸術活動の基盤となる場の再検討、⑦文化・芸術政策の基盤となるデータ等の整備。
- iii 平成24年12月27日時点の加盟団体は以下のとおりである。自治体：札幌市、東川町（北海道）、八戸市、仙北市（秋田県）、鶴岡市（山形県）、中之条町（群馬県）、横浜市、新潟市、高岡市、南砺市（富山県）、金沢市、木曽町（長野県）、可児市（岐阜県）、浜松市、舞鶴市、神戸市、篠山市（兵庫県）、鳥取県、高松市、自治体以外：（一財）アーツエイド東北、NPO法人DANCEBOX、NPO法人都市文化創造機構、特定非営利活動法人鳥の劇場、特定非営利活動法人BEPPU PROJECT。